お知らせ

金沢地方裁判所では、令和８年４月１日から、七尾支部における執行事件の一部（不動産等強制執行事件、不動産等担保権実行競売等事件（ヌ、ケ）及び同事件に関する執行雑事件（ヲ））を本庁に集約して取り扱うことになりましたので、お知らせします。

詳細については、次の係までお尋ねください。

【担当係】　〒920－8655
金沢市丸の内７番１号
金沢地方裁判所　不動産執行係
電話番号　076-262-4589（直通）